

令和5年度

資金不足比率審査意見書

石岡市監査委員

石監第77号

令和6年8月9日

石岡市長 谷島 洋司 殿

石岡市監査委員 出澤 純夫

石岡市監査委員 菱沼 和幸

令和5年度資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査に付された令和5年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した関係書類を審査した結果、別紙のとおり意見を提出する。

令和5年度資金不足比率審査意見

1 審査の対象

令和5年度決算に基づき算定した資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間（補助審査等の期間を含む）

令和6年7月30日から令和6年8月5日まで

3 審査の方法

審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係書類との照合及び計数の確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し審査を実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された令和5年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

令和5年度決算における資金不足比率は、いずれの公営企業会計も当該比率の値は「なし」となった。

なお、公営企業の経営に当たっては、独立採算制の原則を十分認識し、さらなる効率的かつ効果的な経営に努められたい。

（単位：%）

会計名	令和5年度 資金不足比率	令和4年度 資金不足比率	経営健全化 基準
① 水道事業	—	—	20.0
② 公共下水道事業	—	—	
③ 農業集落排水事業	—	—	

※ 資金不足比率は、いずれの会計も値がないため「—」で表記した。

(2) 個別意見

令和5年度の資金不足比率は、各公営企業会計とも前年度に続き当該比率の値は「なし」となった。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特になかった。